

目 次

津市規則

津市物品会計規則の一部を改正する規則

津市訓令

津市モーターボート競走事業従事員の賃金に関する規程の一部を改正する訓令

津市告示

公示送達

子ども・子育て支援法第27条第1項の規定に基づく施設型給付費の支給に係る施設の確認

子ども・子育て支援法第29条第1項の規定に基づく地域型保育給付費の支給に係る施設の確認

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車等の撤去及び保管

久居駅東口駐車場の使用料徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

公印の無効告示

計量器の定期検査の実施

公示送達

領収印の無効告示

津市美里保健センター運動施設の使用料の徴収事務委託

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

開発行為に係る工事の完了

平成27年4月分津市農用地利用集積計画の決定

平成27年度第1回津市営住宅補充入居者の募集

平成27年度第1回津市営美杉住宅補充入居者の募集

津市上下水道事業管理規程

津市上下水道事業管理者職務代理に関する規程

津市上下水道事業告示

津市下水道排水設備指定工事店の指定

領収印の無効告示

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市選挙管理委員会告示

津市波瀬財産区議会議員選挙の選挙期日

津市波瀬財産区議会議員選挙における開票事務と選挙会事務の合同

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙会の場所及び日時

津市波瀬財産区議会議員選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所

津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所の開閉時間

津市波瀬財産区議会議員選挙における候補者 1 人の選挙運動に関する支出金額の制限額

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

在外選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

津市榊原財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告

津市波瀬財産区議会議員選挙における当選人

津市農業委員会告示

平成27年度津市農業委員会定期総会の開催

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市物品会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 5 月 11 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 34 号

津市物品会計規則の一部を改正する規則

津市物品会計規則（平成 18 年津市規則第 43 号）の一部を次のように改正する。

別表契約事務代行物品表の表 1 物品の購入及び修理の項第 10 号中「及び津市療育センター」を削り、同項中第 13 号を第 14 号とし、第 12 号を 13 号とし、第 11 号を第 12 号とし、第 10 号の次に次の 1 号を加える。

- (11) 津市児童発達支援センターにおいて使用する物品で、1 品目又は 1 件の
予定価格がこども支援課長の定める額以内のもの

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市訓令第 9 号

庁中一般

出先機関

津市モーターボート競走事業従事員の賃金に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 2 7 年 5 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市モーターボート競走事業従事員の賃金に関する規程の一部を改正する訓令

津市モーターボート競走事業従事員の賃金に関する規程（平成 1 8 年津市訓令第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1 （第 6 条関係）

従事員基本賃金表

（日額 単位 円）

投 票 そ の 他				警 備 員	
1	1 0 , 0 6 0	1 0	9 , 8 4 0	1	1 0 , 2 7 0
2	1 0 , 0 1 0	1 1	9 , 8 2 0	2	9 , 8 5 0
3	9 , 9 6 0	1 2	9 , 8 0 0	3	9 , 8 2 0
4	9 , 9 4 0	1 3	9 , 7 9 0		
5	9 , 9 3 0	1 4	9 , 7 7 0		
6	9 , 9 1 0	1 5	9 , 7 5 0		
7	9 , 8 9 0	1 6	9 , 7 0 0		
8	9 , 8 6 0	1 7	9 , 6 6 0		
9	9 , 8 5 0				

附 則

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市モーターボート競走事業従事員の賃金に関する規程の規定は、平成27年4月1日以後の勤務に係る基本賃金について適用し、同日前の勤務に係る基本賃金については、なお従前の例による。

下記の者の配当計算書（謄本）及び充当通知書（各 2 通）は、住所居所不明のため、送達することができないので、地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

平成 2 7 年 5 月 1 日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	配当計算書（謄本）、充 当通知書（各２通）

注意：地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものと見なす。

津市告示第 1 1 6 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年 8 月 2 2 日号外法律第 6 5 号）第 2 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 1 条の規定により告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

公立幼稚園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	津市	修成幼稚園	津市修成町 1 2 番 1 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
2	津市	南立誠幼稚園	津市桜橋二丁目 3 9 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
3	津市	北立誠幼稚園	津市江戸橋一丁目 7 6 番地 2	平成 2 7 年 4 月 1 日
4	津市	敬和幼稚園	津市中河原 4 4 5 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
5	津市	育生幼稚園	津市阿漕町津興 1 1 5 8 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
6	津市	新町幼稚園	津市新町三丁目 4 番 2 0 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
7	津市	藤水幼稚園	津市藤方 1 6 2 7 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
8	津市	高茶屋幼稚園	津市高茶屋三丁目 1 番 1 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
9	津市	神戸幼稚園	津市神戸 3 3 2 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 0	津市	安東幼稚園	津市納所町 2 3 4 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 1	津市	雲出幼稚園	津市雲出本郷町 1 1 6 5 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1 2	津市	大里幼稚園	津市大里窪田町 1 8 7 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 3	津市	高野尾幼稚園	津市高野尾町 5 2 6 6 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 4	津市	白塚幼稚園	津市白塚町 4 4 6 3 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 5	津市	巽ヶ丘幼稚園	津市久居東鷹跡 町 1 7 7 番地 5	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 6	津市	密柑山幼稚園	津市久居北口町 5 5 4 番地 2	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 7	津市	桃園幼稚園	津市新家町 8 7 3 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 8	津市	戸木幼稚園	津市戸木町 2 3 3 7 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 9	津市	栗葉幼稚園	津市森町 2 8 4 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 0	津市	榊原幼稚園	津市榊原町 5 1 5 6 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 1	津市	のむら幼稚園	津市久居野村町 5 4 2 番地 3	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 2	津市	豊津幼稚園	津市河芸町一色 1 6 6 6 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 3	津市	上野幼稚園	津市河芸町上野 2 9 6 3 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 4	津市	黒田幼稚園	津市河芸町北黒 田 1 0 9 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 5	津市	千里ヶ丘幼稚園	津市河芸町千里 ヶ丘 1 3 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 6	津市	棕本幼稚園	津市芸濃町棕本 5 1 3 2 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
27	津市	明幼稚園	津市芸濃町林3 25番地	平成27年 4月1日
28	津市	安西・雲林院幼 稚園	津市芸濃町北神 山305番地	平成27年 4月1日
29	津市	みさと幼稚園	津市美里町家所 2054番地	平成27年 4月1日
30	津市	草生幼稚園	津市安濃町草生 1310番地3	平成27年 4月1日
31	津市	村主幼稚園	津市安濃町連部 91番地5	平成27年 4月1日
32	津市	安濃幼稚園	津市安濃町内多 476番地	平成27年 4月1日
33	津市	明合幼稚園	津市安濃町大塚 253番地2	平成27年 4月1日
34	津市	香良洲幼稚園	津市香良洲町5 722番地	平成27年 4月1日
35	津市	川合幼稚園	津市一志町八太 1164番地1	平成27年 4月1日
36	津市	高岡幼稚園	津市一志町高野 1451番地	平成27年 4月1日
37	津市	白山幼稚園	津市白山町南出 493番地	平成27年 4月1日

公立保育所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	津市	栗真保育園	津市栗真小川町2 74番地	平成27年 4月1日
2	津市	立誠保育園	津市島崎町137 番地130	平成27年 4月1日
3	津市	観音寺保育園	津市観音寺町60 4番地74	平成27年 4月1日
4	津市	相愛保育園	津市相生町77番 地	平成27年 4月1日
5	津市	高洲保育園	津市高洲町12番 31号	平成27年 4月1日
6	津市	中央保育園	津市中央8番8号	平成27年 4月1日
7	津市	乙部保育園	津市寿町12番5 号	平成27年 4月1日
8	津市	新町保育園	津市桜田町7番1 号	平成27年 4月1日
9	津市	橋南保育園	津市船頭町津興1 691番地	平成27年 4月1日
10	津市	雲出保育園	津市雲出伊倉津町 1473番地3	平成27年 4月1日
11	津市	高茶屋保育園	津市高茶屋三丁目 25番1号	平成27年 4月1日
12	津市	北口保育園	津市久居北口町5 54番地	平成27年 4月1日
13	津市	野村保育園	津市久居野村町5 68番地4	平成27年 4月1日
14	津市	ひとみね保育園	津市久居一色町9 34番地	平成27年 4月1日
15	津市	こべき保育園	津市久居元町23 14番地17	平成27年 4月1日

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1 6	津市	北部保育園	津市久居北口町 8 5 9 番地 3	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 7	津市	千里ヶ丘保育園	津市河芸町千里ヶ 丘 1 5 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 8	津市	上野保育園	津市河芸町上野 3 1 3 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 9	津市	芸濃保育園	津市芸濃町棕本 5 1 3 2 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 0	津市	安濃保育園	津市安濃町曾根 7 1 0 番地 2	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 1	津市	香良洲保育園	津市香良洲町 5 7 2 2 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 2	津市	川合保育園	津市一志町八太 1 0 1 7 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 3	津市	高野保育園	津市一志町高野 1 4 5 1 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 4	津市	白山保育園	津市白山町南出 4 9 3 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2 5	津市	八知保育園	津市美杉町八知 5 5 1 6 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日

私立保育所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	社会福祉法人 白蓮福祉会	白塚愛児園	津市白塚町 5 3 3 4 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
2	社会福祉法人 高田福祉事業協 会	高田保育園	津市一身田町 2 8 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
3	社会福祉法人 白蓮福祉会	津愛児園	津市桜橋 3 丁目 4 5 番地 1	平成 2 7 年 4 月 1 日
4	社会福祉法人 カトリック三重 カリタス会	津カトリック保 育園	津市西丸之内 1 8 番 2 1 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
5	社会福祉法人 清泉福祉会	清泉愛育園	津市南丸之内 8 番 6 1 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
6	社会福祉法人 ライト	さつき保育園	津市新町 1 丁目 8 番 1 3 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
7	社会福祉法人 諦聴会	三重保育院	津市柳山津興 3 3 1 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
8	社会福祉法人 諦聴会	三重保育院乳児 保育所	津市柳山津興 3 3 1 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
9	社会福祉法人 ぼだいじ福祉会	ぼだいじ保育園	津市南中央 1 0 番 1 8 号	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 0	社会福祉法人 鈴の木会	片田保育園	津市片田志袋町 3 8 4 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 1	社会福祉法人 桃郷福祉会	つ保育園	津市藤方 2 6 7 0 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 2	社会福祉法人 泉福祉会	泉ヶ丘保育園	津市野田 2 1 - 8 1 7 番地	平成 2 7 年 4 月 1 日
1 3	社会福祉法人 津栄社会福祉事 業協会	大里保育園	津市大里睦合町 6 0 9 番地の 1	平成 2 7 年 4 月 1 日

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
14	社会福祉法人 若草福祉会	公園西保育園	津市長岡町9番地 3	平成27年 4月1日
15	社会福祉法人 洗心福祉会	豊野保育園	津市一身田豊野1 406番地129	平成27年 4月1日
16	社会福祉法人 島井福祉会	ひかり保育園	津市半田1442 番地1	平成27年 4月1日
17	社会福祉法人 藤水福祉会	藤水保育園	津市藤方1531 番地	平成27年 4月1日
18	社会福祉法人 三重清暉会	志登茂保育園	津市一身田平野3 61番地の1	平成27年 4月1日
19	社会福祉法人 上浜福祉会	上浜保育園	津市上浜町5丁目 150番地	平成27年 4月1日
20	社会福祉法人 藤水福祉会	風の子藤水保育園	津市雲出島貫町1 735番地5	平成27年 4月1日
21	社会福祉法人 洗心福祉会	はなこま保育園	津市高茶屋小森町 4159番地	平成27年 4月1日
22	社会福祉法人 すぎのこ福祉会	すぎのこ保育園	津市久居中町33 6番地の4	平成27年 4月1日
23	社会福祉法人 自由学苑福祉会	久居保育園	津市久居西鷹跡町 365番地11	平成27年 4月1日
24	社会福祉法人 豊津児童福祉会	ゆたか保育園	津市河芸町中別保 1656番地	平成27年 4月1日
25	社会福祉法人 影重社会福祉事 業協会	さくら保育園	津市河芸町影重1 140番地1	平成27年 4月1日
26	社会福祉法人 豊津児童福祉会	杜の街ゆたか保 育園	津市河芸町杜の街 1丁目1番3号	平成27年 4月1日
27	社会福祉法人 ライト	美里さつき保育 園	津市美里町五百野 1617番地の1	平成27年 4月1日
28	社会福祉法人 豊津児童福祉会	みらいの森ゆた か園	津市河芸町三行9 89番地	平成27年 4月1日

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
29	社会福祉法人 洗心福祉会	第二はなこま保 育園	津市高茶屋小森上 野町778番地	平成27年 4月1日
30	社会福祉法人 藤水福祉会	風の丘藤水保育 園	津市戸木町460 7番地	平成27年 4月1日
31	社会福祉法人 豊津児童福祉会	こどもの杜ゆた か園	津市一身田上津部 田1715番地1	平成27年 4月1日
32	社会福祉法人 自由学苑福祉会	大川乳幼児保育 園	津市大谷町240 番地	平成27年 4月1日

認定こども園

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	学校法人藤学園	藤認定こども園	津市豊が丘 2 丁目 5 7 番 5 号	平成 2 7 年 4 月 1 日

津市告示第 1 1 7 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年 8 月 2 2 日号外法律第 6 5 号）第 2 9 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり地域型保育給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 3 条の規定により告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

地域型保育事業

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日
1	社会福祉法人 洗心福祉会	つまちなか保育 園	津市大門 7 番 1 5 号	平成 2 7 年 4 月 1 日

津市告示第 1 1 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 6 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中ノ村自治会

三重県津市白山町中ノ村 1 1 5 番地

代表者 長谷川 好

2 変更に係る事項

地縁による団体の目的

変更前	本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1)回覧板の回付等、中ノ村自治会内の住民相互の連絡 (2)美化・清掃など中ノ村自治会内の環境整備 (3)集会所・真光寺の維持管理 (4)中ノ村共同墓地の維持管理 (5)区有林の維持管理
変更後	本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。 (1)回覧板の回付等、中ノ村自治会内の住民相互の連絡 (2)美化・清掃など中ノ村自治会内の環境整備 (3)集会所・真光寺の維持管理 (4)中ノ村共同墓地の維持管理 (5)自治会共有林の維持管理

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の目的の変更が、平成 2 7 年 1 月 2 5 日の総会で議決された

ため。

津市告示第 1 1 9 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
白塚町地内	2	平成 2 7 年 4 月 2 日
中河原地内	1	平成 2 7 年 4 月 2 日
野田地内	1	平成 2 7 年 4 月 3 日
藤方地内	1	平成 2 7 年 4 月 3 日
一之坪公園	1	平成 2 7 年 4 月 6 日
中河原地内	1	平成 2 7 年 4 月 1 0 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 4 月 1 7 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 4 月 1 7 日
久居駅前第 1 公共自転車等駐車場	7 6	平成 2 7 年 4 月 2 1 日
久居駅前第 2 公共自転車等駐車場	6 3	平成 2 7 年 4 月 2 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 7 年 4 月 2 2 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	平成 2 7 年 4 月 2 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 4 月 2 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 7 年 4 月 3 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 1 2 0 号

久居駅東口駐車場の使用料の徴収業務の事務を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき次の者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

徴収業務を行う場所	受 託 者
久居駅東口駐車場	神奈川県横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 2 2 号 アマノマネジメントサービス株式会社

津市告示第 1 2 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 5 年津市告示第 3 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片山自治会

三重県津市一志町大仰 8 8 5 番地

代表者 岡 野 誠

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	井 東 幸 則 三重県津市一志町大仰 8 8 1 番地
変更後	岡 野 誠 三重県津市一志町大仰 8 8 5 番地

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 1 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 6 年津市告示第 1 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

遠河自治会

三重県津市一志町波瀬 3 5 5 9 番地

代表者 竹 内 正 人

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	竹 内 善 一 三重県津市一志町波瀬 3 5 6 6 番地 1
変更後	竹 内 正 人 三重県津市一志町波瀬 3 5 5 9 番地

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 1 5 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 1 5 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年津市告示第 3 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

室ノ口自治会

三重県津市一志町波瀬 7 0 2 1 番地 3

代表者 齋 藤 登

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	世 古 守 三重県津市一志町波瀬 7 0 0 4 番地
変更後	齋 藤 登 三重県津市一志町波瀬 7 0 2 1 番地 3

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 2 2 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 2 2 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 3 年津市告示第 1 6 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

下之世古自治会

三重県津市一志町波瀬 1 5 4 7 番地 1

代表者 水 谷 賢 次

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	尾 山 哲 郎 三重県津市一志町波瀬 1 7 5 3 番地
変更後	水 谷 賢 次 三重県津市一志町波瀬 1 5 4 7 番地 1

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 2 8 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 2 8 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年津市告示第 1 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩垣内自治会

三重県津市一志町波瀬 4 2 4 5 番地 2

代表者 古 田 覚

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	仲 本 憲 司 三重県津市一志町波瀬 4 0 5 8 番地
変更後	古 田 覚 三重県津市一志町波瀬 4 2 4 5 番地 2

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 2 8 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 2 8 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 1 年津市告示第 2 8 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野口自治会

三重県津市一志町波瀬 5 0 1 2 番地 1

代表者 伊 藤 由 宗

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	藤 岡 富 夫 三重県津市一志町波瀬 4 9 6 6 番地
変更後	伊 藤 由 宗 三重県津市一志町波瀬 5 0 1 2 番地 1

3 変更年月日

平成 2 7 年 3 月 2 8 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 2 8 日の定期総会において新任されたため

津市告示第 1 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

一の坂地区垣内

三重県津市榊原町 4 4 1 6 番地 1

代表者 松田 久美

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大原 芳一 三重県津市榊原町 4 4 2 3 番地
変更後	松田 久美 三重県津市榊原町 3 5 6 4 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 7 年 3 月 2 8 日の定期総会において新任されたため。

津市告示第 1 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 4 9 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

川方自治会

三重県津市川方町 4 4 5 番地

代表者 小 森 悦 司

2 変更に係る事項

(1) 事務所の所在地

変更前	三重県津市川方町 4 8 3 番地 1 7
変更後	三重県津市川方町 4 4 5 番地

(2) 代表者の氏名及び住所

変更前	奥田 稔 三重県津市川方町 4 8 3 番地 1 7
変更後	小森 悦司 三重県津市川方町 4 4 5 番地

(3) 区域

変更前	本会の区域は川方町とする。但し、西は元町 2 2 7 9 番地を含み、川方町 4 2 2 番地、川方町 3 9 7 番地、川方町 3 7 5 番地を含む以東の区域とする。
-----	---

変更後	本会の区域は川方町とする。但し、西は元町 2 2 7 9 番地を含み、川方町 4 2 2 番地、川方町 3 9 7 番地、川方町 3 7 5 番地を結ぶ以東の区域とし、東は牧町 4 7 5 番地 1、4 7 5 番地 1 0 を結ぶ以西の地域とする。
-----	--

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の事務所の所在地、代表者の氏名及び住所並びに区域が、平成 2 7 年 4 月 1 9 日の定期総会において同年 4 月 1 日から変更することが承認されたため。

津市告示第 1 2 9 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
8 0 4 2 3 6	平成 2 6 年 1 0 月 1 日	平成 2 7 年 4 月 2 1 日
7 1 5 8 1 6 0	平成 2 6 年 1 0 月 1 日	平成 2 7 年 4 月 2 8 日

津市告示第 1 3 0 号

次の公印は、盗難にあったため、当該公印は盗難に遭った時から無効とすることを告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 盗難にあった公印

名称	形式	書体	寸法 (mm)
市長印	三 重 県 津 市 長 印 千	れい書	方 21

2 盗難年月日

平成 2 7 年 5 月 9 日

津市告示第131号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定に基づき告示する。

平成27年5月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号に定める非自動はかり、分銅及びおもり

2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所
8月6日	木	10:15～12:00	津市美杉総合文化センター (津市美杉庁舎東隣)
8月6日	木	14:00～15:00	津市太郎生多目的集会所 (津市太郎生出張所西隣)
8月11日	火	10:15～12:00	津市白山庁舎
8月19日	水	10:00～12:00	津市橋南市民センター
8月20日	木	10:00～12:00	津市高茶屋市民センター
8月25日	火	10:00～12:00 13:00～14:00	津市香良洲公民館 (津市香良洲庁舎東隣)
8月26日	水	10:00～12:00 13:00～15:00	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
8月27日	木	10:00～12:00	津市旧久居庁舎南館車庫
9月2日	水	10:00～12:00	津市一志高岡公民館 (津市一志庁舎西隣)
9月3日	木	10:00～12:00	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)

3 検査対象地域

津地域（修成地区、育生地区、南が丘地区、藤水地区、高茶屋地区、雲出地区）、久居地域、香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域

津市告示第 1 3 2 号

下記の者の平成 2 6 年度市民税・県民税納税通知書等は、住所居所不明等のため送達することができないので、地方税法第 2 0 条の 2 により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

氏 名	住 所
〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇
〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇
〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇
〇〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇 〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
〇 〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
〇 〇〇	〇〇

津市告示第133号

次の領収印は、盗難にあったため、当該領収印は盗難に遭った時から無効とすることを告示する。

平成27年5月15日

津市長 前 葉 泰 幸

1 盗難にあった領収印

名称	形式	寸法 (mm)
津市現金取扱員・領収印		直径25 (mm)

名称	形式	寸法 (mm)
津市現金取扱員・領収印		直径25 (mm)

2 盗難年月日

平成27年5月9日

津市告示第 1 3 4 号

津市美里保健センター運動施設の使用料の徴収事務を次の者に委託したので、
地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 2 項の規定により
告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

名 称	所 在 地
株式会社ジャパンスポーツ運営	津市西古河町 4 番 1 2 号

津市告示第 1 3 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 3 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

新家町自治会

三重県津市新家町 1 5 0 3 番地

代表者 鵜 飼 耕 三

2 変更に係る事項

事務所の所在地

変更前	三重県津市新家町 1 5 0 3 番地
変更後	三重県津市新家町 2 1 3 5 番地

3 変更の理由及び年月日

平成 2 7 年 4 月 5 日の通常総会において事務所の所在地が承認されたため。

津市公告第 5 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 7 年 4 月 2 8 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市半田字笠取1157番2ほか20筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市高茶屋小森町4000番地2
株式会社川崎ハウジング中部
代表取締役 川崎昌美

津市公告第 6 0 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

平成 2 7 年 5 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 6 1 号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 2 1 5 号。以下「条例」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。ただし、次に掲げる者（身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。）にあっては、この限りでない。

ア 6 0 歳以上の者（平成 1 8 年 4 月 1 日前に 5 0 歳以上である者を含む。）

イ 障害者基本法（昭和 4 5 年法律第 8 4 号）第 2 条第 1 号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度であるもの

（ア） 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和 2 5 年厚生省令第 1 5 号）別表第 5 号の 1 級から 4 級までのいずれかに該当する程度

（イ） 精神障害（知的障害を除く。以下同じ。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和 2 5 年政令第 1 5 5 号）第 6 条第 3 項に規定する 1 級から 3 級までのいずれかに該当する程度

（ウ） 知的障害 （イ）に規定する精神障害の程度に該当する程度

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和 3 8 年法律第 1 6 8 号）第 2 条第 1 項に規定する戦傷病者でその障害の程度が恩給法（大正 1 2 年法律第 4 8 号）別表第 1 号表ノ 2 の特別項症から第 6 項症まで又は同法別表第 1 号表ノ 3 の第 1 款症であるもの

エ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 1 1 7 号）第 1 1 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

オ 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者

カ 海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者

キ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成 13 年法律第 63 号）第 2 条に規定するハンセン病療養所入所者等

ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成 13 年法律第 31 号。以下この号において「配偶者暴力防止等法」という。）第 1 条第 2 項に規定する被害者で（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者

（ア） 配偶者暴力防止等法第 3 条第 3 項第 3 号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第 5 条の規定による保護が終了した日から起算して 5 年を経過していない者

（イ） 配偶者暴力防止等法第 10 条第 1 項の規定により裁判所がした命令の申立てを行なった者で当該命令がその効力を生じた日から起算して 5 年を経過していない者

(2) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入のある者

A 区分住宅 158,000 円以下（裁量階層世帯 259,000 円以下）

B 区分住宅 114,000 円以下（裁量階層世帯 158,000 円以下）

裁量階層世帯・・・・・・下記の要件のいずれかに該当する世帯

ア 障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 2 条第 1 号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯

（ア） 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）別表第 5 号の 1 級から 4 級までのいずれかに該当する程度

（イ） 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和 25 年政令第 155 号）第 6 条第 3 項に規定する 1 級から 2 級までのいずれかに該当する程度

（ウ） 知的障害 （イ）に規定する精神障害の程度に該当する程度

イ 申込者が 60 歳以上（昭和 31 年 4 月 1 日以前に生まれた者を含む）

む。)の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上(昭和31年4月1日以前に生まれた者を含む。)又は18歳未満の者のみである世帯

ウ 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法(大正12年法律第48号)別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がある世帯

エ 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がある世帯

オ 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成13年法律第63号)第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

カ 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

キ 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

＜収入の算出方法＞

申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法(昭和40年法律第33号)の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額を収入という。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円

(ウ) 特定扶養親族1人につき25万円

(エ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円(特別障害者の場合は、1人につき40万円)

(オ) 申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫1人につき27万円(所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額)

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(4) 津市内に住所又は勤務場所を有する者

(5) 市町村税等を滞納していない者

(6) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防

止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

(7) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成 2 7 年 6 月 2 日（火）から同月 5 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（本庁舎 6 階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館 1 階）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、住宅入居申込書は、平成 2 7 年 5 月 1 8 日（月）から建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者は手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、母子世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所の証明書

キ 現住居が借家、間借りの場合は、賃貸借契約書の写し又は過去 3 か月間の家賃の領収書の写し

ク その他申込者の実情に応じて必要な書類の提出を求めることができる。

3 優先入居者

次の世帯等は、優先入居住宅に申込みができる。

(1) 条例第 5 条各号に該当する世帯

(2) 2 0 歳未満の子と同居し、扶養している母子世帯及び父子世帯

(3) 引揚者世帯（海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して 5 年を経過していない者がある世帯）

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等の世帯

- (5) 老人世帯（60歳以上の者及び一定条件を有する者のみからなる世帯）
- (6) 多子世帯（18歳未満の子が3人以上いる世帯）
- (7) 心身障害者世帯（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳最重度～中度の交付を受けた者が含まれる世帯）
- (8) 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症の者がある世帯

4 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年1月訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択する。

優先入居住宅がある募集住宅の抽選は、一般住宅の抽選に先立ち優先入居適格者により優先入居住宅の抽選を行い、続いて一般住宅の抽選を一般入居適格者と先の優先入居住宅の落選者により、抽選を行う。

抽選会は、平成27年6月30日（火）を予定

5 募集住宅及び戸数

A区分住宅

- (1) 白塚団地 4戸（2）
津市白塚町58番地3 鉄筋コンクリート5階建 3DK
家賃 15,000円 ～ 40,200円
- (2) 高洲町アパート 1戸 単身世帯可
津市高洲町20番1号他 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 10,400円 ～ 18,200円
- (3) 大井アパート 1戸 単身世帯可
津市中河原134番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK
家賃 11,800円 ～ 25,500円
- (4) ぜにやま団地（単身）2戸（1） 単身世帯可
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 2DK
家賃 7,400円 ～ 12,700円
- (5) ぜにやま団地（世帯）5戸（2）

- | | | | |
|-------|-----------------|--------------------|------|
| | 津市神戸1893番地 | 鉄筋コンクリート4階建 | 3DK |
| | | プレキャストコンクリート4階建 | 3DK |
| | 家賃 | 8,800円 ~ 24,600円 | |
| (6) | 藤方団地 | 1戸 | |
| | 津市藤方297番地 | 鉄筋コンクリート5階建 | 3DK |
| | 家賃 | 13,200円 ~ 30,400円 | |
| (7) | 城山アパート | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市城山二丁目19番 | 鉄筋コンクリート4階建 | 2DK |
| | 家賃 | 6,800円 ~ 11,300円 | |
| (8) | 上弁財団地 | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市上弁財町15番地13 | 鉄筋コンクリート4階建 | 2DK |
| | 家賃 | 19,400円 ~ 42,100円 | |
| (9) | 雲出 | 1戸 60歳以上の者を含む世帯のみ可 | |
| | 津市雲出長常町1026番1 | 鉄筋コンクリート3階建 | 3DK |
| | 家賃 | 24,900円 ~ 57,100円 | |
| (10) | 美里第2住宅 | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市美里町北長野522番地1他 | 簡易耐火2階建 | 3K |
| | 家賃 | 8,000円 ~ 18,100円 | |
| (11) | 北口団地 | 1戸 | |
| | 津市久居北口町1065番地9 | 鉄筋コンクリート3階建 | 3DK |
| | 家賃 | 13,800円 ~ 31,700円 | |
| (12) | 桃里団地(C棟) | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市戸木町2191番地 | 鉄筋コンクリート2階建 | 2DK |
| | 家賃 | 14,700円 ~ 33,700円 | |
| (13) | 桃里団地(D棟) | 1戸 | |
| | 津市戸木町2191番地 | 鉄筋コンクリート6階建 | 2LDK |
| | 家賃 | 20,800円 ~ 47,900円 | |
| (14) | 片野団地 | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市一志町片野533番地150 | 準耐火平屋建 | 2LDK |
| | 家賃 | 13,400円 ~ 30,800円 | |
| B区分住宅 | | | |
| (15) | 朝汐アパート | 1戸 単身世帯可 | |
| | 津市下弁財町津興802番地 | 鉄筋コンクリート4階建 | 2DK |

- 家賃 7, 8 0 0 円 ～ 1 1, 7 0 0 円
- (16) 阿漕アパート 1 戸 単身世帯可
津市柳山津興 3 1 8 番地 鉄筋コンクリート 4 階建 2 D K
家賃 8, 4 0 0 円 ～ 1 2, 5 0 0 円
- (17) 南阿漕 1 戸
津市阿漕町津興 2 2 2 番地 9 鉄筋コンクリート 5 階建 3 D K
家賃 1 3, 4 0 0 円 ～ 1 9, 9 0 0 円
- (18) 新横山住宅 1 戸
津市芸濃町中縄 4 6 3 番地 3 簡易耐火 2 階建 4 D K
家賃 1 4, 7 0 0 円 ～ 2 1, 9 0 0 円
- (19) 西城山アパート 3 戸 (1) 単身世帯可
津市城山三丁目 1 0 番 鉄筋コンクリート 4 階建 2 D K
家賃 8, 6 0 0 円 ～ 1 3, 3 0 0 円

() 内は優先入居住宅の戸数で、募集戸数の内数

家賃は、平成 2 7 年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となる。

また、平成 2 8 年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となる。

6 入居の時期

平成 2 7 年 8 月上旬 (予定)

津市公告第 6 2 号

津市営美杉住宅の補充入居者を津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例 2 1 6 号。以下「条例」という。）第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公募します。

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入居資格

次の各事項の条件を備える者

- (1) 当該住宅に入居することが確実であること。
- (2) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者
- (3) 市町村税等を滞納していない者
- (4) 申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 施設の利用に関し、市が定めた事項を遵守できる者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成 2 7 年 6 月 2 日（火）から同月 5 日（金）までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。

(2) 申込方法

入居申込みは、市営美杉住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次の書類を持参し建設部市営住宅課（本庁舎 6 階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館 1 階）へ申込者又は事情の分かる家族の者が提出すること。

なお、美杉住宅入居申込書は、平成 2 7 年 5 月 1 8 日（月）から建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で交付する。（ただし、土曜日及び日曜日は除く。）

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申請者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ その他申込者の実情に応じて必要な書類の提出を求めることができる。

(3) 選考及び抽選

提出された申込書をもとに、入居適格者を選考する。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択する。

抽選会は、平成27年6月30日（火）を予定

(4) 募集住宅及び戸数

ア コミュニティ瑞穂 1戸

津市美杉町太郎生1939番地 木造かわらぶき2階建 3LDK

家賃 32,000円

5 入居の時期

平成27年8月上旬（予定）

津市上下水道事業管理者職務代理に関する規程をここに公布する。

平成 27 年 5 月 11 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

津市上下水道事業管理規程第 6 号

津市上下水道事業管理者職務代理に関する規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）の職務を代理する職員の指定に関し必要な事項を定めるものとする。

(管理者の職務代理者)

第 2 条 管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、水道局長が管理者の職務を代理する。

2 管理者及び水道局長とともに事故があるとき、又は管理者及び水道局長とともに欠けたときは、下水道局長が管理者の職務を代理する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

津市上下水道事業告示第4号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成27年5月13日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

指定した工事店

工 事 店 名	所 在 地	指 定 期 間
有限会社 ヤマコウ	四日市市下海老町 381番地8	平成27年5月 1日から 平成31年3月31日まで
株式会社 島岡	松阪市京町 154番地11	平成27年5月 1日から 平成31年3月31日まで

津市上下水道事業告示第5号

次の現金取扱員の領収印は、盗難にあったため、当該領収印は盗難に遭った時から無効とすることを告示する。

平成27年5月15日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

1 盗難にあった領収印

名称	形式	書体	寸法(c m)
現金取扱員 の領収印		明朝体	丸(直径2.5)

2 盗難年月日

平成27年5月9日

津市上下水道事業公告第5号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成27年5月7日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第22号 野田地内配水管布設工事（その3）				
工事場所	津市 野田		地内		
工事概要	配水管布設工 P P φ 50mm L＝396.4m 配水管布設工 P P φ 25mm L＝114.8m 配水管布設工 V P φ 25mm L＝7.4m 仕切弁設置工 φ 50mm N＝5箇所 空気弁設置工 N＝1箇所				
工 期	契約締結の日から 平成27年9月30日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年5月25日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前9時00分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	11,724,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第20号 道路整備事業に伴う藤方地内配水管布設工事				
工事場所	津市 藤方		地内		
工事概要	配水管布設工 D I P φ200mm L=118.4m 配水管布設工 D I P φ75mm L=10.0m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm N=9箇所				
工 期	契約締結の日から 平成27年8月28日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年5月25日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前9時15分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	20,926,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第1号 公共下水道事業に伴う垂水地内配水管移設工事				
工事場所	津市 垂水		地内		
工事概要	配水管布設工 D I P φ100mm L=128.4m 空気弁設置工 φ25mm N=1箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L=308.4m 不断水仕切弁設置工 φ100mm N=1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L=6.0m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N=1箇所 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=13箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所				
工 期	契約締結の日から 平成27年9月25日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答			
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年5月25日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	25,643,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第2号 長岡町及び渋見町地内配水管布設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 長岡町及び渋見町		地内	
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ100mm L＝255.9m 不断水仕切弁設置工 φ100mm N＝2箇所 配水管布設工 D I P φ75mm L＝6.3m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N＝1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L＝51.7m 舗装本復旧工 A＝1440m2 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N＝8箇所 消火栓設置工 単口地下式 N＝3箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年9月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1・A 2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A 1・A 2
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成27年5月20日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年5月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年5月28日 午前9時45分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	26,936,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第5号 公共下水道事業に伴う半田及び垂水地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工事場所	津市 半田及び垂水 地内			
工事概要	配水管布設工 D I P φ100mm L＝32.3m 仮設管布設工 S G P－V A80A L＝314.6m 配水管布設工 D I P φ75mm L＝135.8m 不断水仕切弁設置工 φ100mm N＝2箇所 配水管布設工 P P φ50mm L＝123.7m 不断水仕切弁設置工 φ75mm N＝2箇所 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N＝17箇所 舗装本復旧工 A＝431m2 消火栓設置工 単口地下式 N＝1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月2日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年5月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	32,086,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第15号 公共下水道事業に伴う船頭町津興及び柳山津興地内配水管移設工事				
工 事 場 所	津市 船頭町津興及び柳山津興		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ 300mm L =135.8m 仕切弁設置工 φ 300mm～φ 50mm N =21箇所 配水管布設工 D I P φ 200mm L =30.0m 消火栓設置工 単口地下式 N =4箇所 配水管布設工 D I P φ 150mm L =170.0m 不断水仕切弁設置工 φ 300mm～φ 75mm N =5箇所 配水管布設工 D I P φ 100mm L =25.7m 舗装本復旧工 A =879m2 配水管布設工 D I P φ 75mm L =15.6m				
工 期	契約締結の日から 平成27年10月2日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】		【格付】
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年5月20日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年5月25日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年5月28日 午前10時15分 津市水道局2階 入札室				
予 定 価 格	54,034,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第13号 公共下水道事業に伴う下弁財町津興及び柳山津興地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 下弁財町津興及び柳山津興		地内	
工 事 概 要	配水管布設工 D I P φ150mm L＝163.7m 仮設管布設工 S G P－V A100A L＝113.3m 配水管布設工 D I P φ100mm L＝229.3m 不断水仕切弁設置工 φ150mm N＝1箇所 配水管布設工 P P φ50mm L＝390.2m 不断水仕切弁設置工 φ100mm N＝2箇所 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm N＝25箇所 消火栓設置工 単口地下式 N＝3箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年10月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成27年5月20日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年5月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年5月28日 午前10時30分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	54,578,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成27年度 工務第18号 公共下水道事業に伴う芸濃町棕本地内配水管移設工事（仮設及び本設）				
工事場所	津市 芸濃町棕本		地内		
工事概要	配水管布設工 D I P φ75mm L＝181.1m 配水管布設工 P P φ50mm L＝319.3m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm N＝14箇所 消火栓設置工 単口地下式 N＝1箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm N＝1箇所				
工 期	契約締結の日から 平成27年9月11日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A1・A2	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）			
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで			
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811			
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成27年5月20日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	平成27年5月25日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前10時45分 津市水道局2階 入札室				
予定価格	19,213,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第19号 公共下水道事業に伴う新家町地内配水管移設工事			
工事場所	津市 新家町		地内	
工事概要	配水管布設工 D I P φ150mm L＝44.5m 仕切弁設置工 φ150mm N＝2箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm N＝1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年8月31日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】久居	【格付】B・A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】一志・白山	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請として、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） F A X 0 5 9 - 2 3 7 - 5 8 1 9		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年5月25日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開札日時及び場所	平成27年5月28日 午前11時00分 津市水道局2階 入札室			
予定価格	6,319,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・ 技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・ 水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成27年度 工務第16号 道路整備事業に伴う一志町波瀬地内配水管橋梁添架工事			
工 事 場 所	津市 一志町波瀬		地内	
工 事 概 要	橋梁添架工 SUS150A L=30.1m 配水管布設工 DIPφ150mm L=45.0m 仕切弁設置工 φ150mm N=1箇所 空気弁設置工 N=1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成27年12月14日 まで			
発 注 業 種	鋼構造物			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した工事で、元請として上水道施設の水管橋の製作又は据付の実績を有する者であること		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	年平均完成工事高を有すること（審査基準日 平成24年10月1日～平成25年9月30日）			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報（水道局）」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870番地の20 TEL 059(228)9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成27年5月13日 午後5時まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	平成27年5月20日 ホームページにて回答		
	提出先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階） FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	平成27年5月25日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年5月28日 午後1時15分 津市水道局 2階 入札室			
予 定 価 格	14,199,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注工事とは、水道局又は調達契約課発注工事で担当課執行分を除く。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ・工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成27年5月7日		業 務 担 当 課	工務課		
業 務 名	平成27年度 工務第21号 老朽管更新事業実施設計業務委託					
業 務 場 所	津市 高茶屋小森町ほか10町		地内			
業 務 概 要	配水管詳細設計 大口径・開削 L=420.0m 配水管詳細設計 小口径・開削 L=2615.0m 配水管詳細設計 小口径・推進 L=40.0m 水管橋基本設計 N=2橋 水管橋詳細設計 N=2橋					
期 間	契約締結の日から 平成28年2月29日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント		部 門	上水道及び工業用水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件	過去10年間に於いて官公庁等が発注した業務で、浄水施設又は配水施設の設計業務の実績を有する者であること				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)			
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで				
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札情報(水道局)」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成27年5月25日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL 059(228)9811				
設計図書等に関する質問	提 出 期 限	平成27年5月13日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	平成27年5月20日 ホームページにて回答				
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX 059-237-5819				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	平成27年5月25日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成27年5月28日 午後1時30分 津市水道局 2階 入札室					
予 定 価 格	43,680,000 円 (税抜き)					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・技術者要件欄に記載した津市発注業務とは、水道局又は調達契約課発注業務で担当課執行分を除く。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。					

津市教育委員会告示第5号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成27年5月15日

津市教育委員会

委員長 坪 井 守

- 1 招集の日時 平成27年5月18日（月） 午前10時から
- 2 招集の場所 教育委員会室
- 3 会議の事件
 - （1）津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて
 - （2）平成27年津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について
 - （3）工事請負契約について（一志中学校）
 - （4）工事請負契約について（南が丘小学校）
 - （5）工事請負契約について（戸木小学校）
 - （6）工事請負契約について（美里中学校）

津市選挙管理委員会告示第 87 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項の規定により、津市波瀬財産区議会議員の任期満了による一般選挙を次のとおり定めたので、同条第 5 項の規定により告示する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

選挙期日 平成 27 年 5 月 12 日

津市選挙管理委員会告示第 88 号

平成 27 年 5 月 12 日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 79 条第 1 項の規定により選挙会の事務に併せて行うこととするので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

津市選挙管理委員会告示第 89 号

平成 27 年 5 月 12 日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 78 条の規定により告示する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1 場 所 津市一志町波瀬 4 3 3 2 番地 2
津市波瀬出張所

2 日 時 平成 27 年 5 月 12 日 午後 8 時 30 分から

（ただし、無投票の場合の選挙会は、平成 27 年 5 月 13 日午前 9 時より定められた場所で行う。）

津市選挙管理委員会告示第 90 号

平成 27 年 5 月 12 日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 25 条の規定により告示する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1 投票管理者

投票区	住 所	氏 名
第 1 投票区	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小川 千里
第 2 投票区	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	世古 守

2 投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

投票区	住 所	氏 名
第 1 投票区	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 善一
第 2 投票区	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉村 義人

津市選挙管理委員会告示第91号

平成27年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第41条第1項の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

期日前投票所の場所 津市一志町波瀬4332番地2
津市波瀬出張所

津市選挙管理委員会告示第 9 2 号

平成 2 7 年 5 月 1 2 日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）第 4 9 条の 7 において読み替えて適用する同令第 2 5 条の規定により告示する。

平成 2 7 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1 期日前投票管理者

職務を行 うべき日	住 所	氏 名
5 月 8 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之
5 月 9 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之
5 月 1 0 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之
5 月 1 1 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之

2 期日前投票管理者に事故があり、又は期日前投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

職務を行 うべき日	住 所	氏 名
5 月 8 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小川 千里
5 月 9 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小川 千里
5 月 1 0 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小川 千里
5 月 1 1 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小川 千里

津市選挙管理委員会告示第93号

平成27年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1 選挙長

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○
氏 名 徳田 博之

2 選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○
氏 名 小川 千里

津市選挙管理委員会告示第94号

平成27年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

投票区名	投票所名	所在地
第1投票区	波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬2232番地2
第2投票区	室の口公民館	津市一志町波瀬6401番地8

津市選挙管理委員会告示第95号

平成27年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書きの規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

投票所を開く時間 午前8時30分

投票所を閉じる時間 午後7時

津市選挙管理委員会告示第 96 号

平成 27 年 5 月 12 日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙における候補者 1 人の選挙運動に関する支出金額の制限額を公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項第 3 号及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令 89 号）第 127 条第 1 項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法第 196 条の規定により告示する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

支出金額の制限額 1, 046, 700 円

津市選挙管理委員会告示第97号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第23条第2項の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

縦覧の場所 津市西丸之内23番1号 津市本庁舎8階
津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第98号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により
在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月
日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第30条の7第2
項の規定により告示する。

平成27年5月7日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

縦覧の場所 津市西丸之内23番1号 津市本庁舎8階
津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第 99 号

平成 27 年 3 月 22 日執行の津市榊原財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

平成 27 年 5 月 7 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安藤 勝平	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	安藤 勝平				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		円
			家屋費		
			選挙事務所費		
			集会会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			宿泊費		
			雑 費		
その他の寄附	件				
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計		0
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計		0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月25日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	臼杵 克二	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで 第1回分
出納責任者氏名	臼杵 克二			

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		円
			家屋費		
			選挙事務所費		
			集会会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			宿泊費		
			雑 費		
その他の寄付	件				
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計		0
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計		0

報告書受理年月日	平成27年3月26日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	岡田 公芳	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで 第1回分
出納責任者氏名	岡田 公芳			

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		円
			家屋費		
			選挙事務所費		
			集会会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			宿泊費		
			雑 費		
その他の寄付	件				
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計		0
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計		0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月30日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	川北 眞木生	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで 第1回分
出納責任者氏名	川北 眞木生			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
				人件費
				家屋費
				選挙事務所費
				集合会場費
				通信費
				交通費
				印刷費
				広告費
				文具費
				食糧費
				宿泊費
				雑 費
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月27日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂部 貢良	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで 第1回分
出納責任者氏名	坂部 貢良			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	円
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月26日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	崎 武男	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	崎 武男				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	平成27年3月26日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	崎 興三男	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	崎 興三男				

収 入		支 出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月31日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 利美	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	田中 利美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	平成27年3月26日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中山 時男	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	中山 時男				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人件費		円
			家屋費		
			選挙事務所費		
			集合会場費		
			通信費		
			交通費		
			印刷費		
			広告費		
			文具費		
			食糧費		
			宿泊費		
			雑 費		
その他の寄付	件				
その他の収入					
今 回 計		0	今 回 計		0
前 回 計			前 回 計		
総 計		0	総 計		0

報告書受理年月日	平成27年3月27日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1, 048, 400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 孝一	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで 第1回分
出納責任者氏名	長谷川 孝一			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	円
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月26日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榑原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1, 048, 400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松田 久美	所属党派	無所属	期 間 3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	松田 久美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	円
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成27年3月27日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年3月22日執行 津市榊原財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

1,048,400円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山川 正博	所属党派	無所属	期 間	3月17日から 3月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	山川 正博					

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
				人件費
				家屋費
				選挙事務所費
				集会会場費
				通信費
				交通費
				印刷費
				広告費
				文具費
				食糧費
				宿泊費
				雑 費
その他の寄付	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	平成27年3月25日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

津市選挙管理委員会告示第100号

平成27年5月12日執行の津市波瀬財産区議会議員選挙において、次の者が当選人となったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第101条の3第2項の規定により告示する。

平成27年5月13日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

別紙のとおり

住 所	氏 名
津市一志町波瀬 4 5 2 5 番地	徳田 昭
津市一志町波瀬 5 3 3 1 番地	杉山 覚
津市一志町波瀬 4 9 8 5 番地	小林 勝彦
津市一志町波瀬 1 7 6 6 番地 1	芝原 和生
津市一志町波瀬 4 3 3 6 番地 2	小畑 好明
津市一志町波瀬 2 4 6 5 番地	竹内 実
津市一志町波瀬 2 4 0 1 番地	豊田 隆雄
津市一志町波瀬 5 8 0 4 番地 3	吉村 一廣
津市一志町波瀬 7 1 0 9 番地	齋藤 宗和
津市一志町波瀬 4 2 3 8 番地	池下 兼次
津市一志町波瀬 2 1 9 4 番地 1	内田 健次郎

津市農業委員会告示第4号

平成27年度津市農業委員会定期総会を次のとおり招集する。

平成27年5月7日

津市農業委員会会長 守山 孝之

1 招集の日時

平成27年5月22日（金）午後2時00分

2 招集の場所

津リージョンプラザ2階健康教室

3 会議の事項

(1) 平成26年度事業報告について

(2) 平成27年度事業計画（案）について